

平成19年8月30日(木) 開催

## 子ども応援特別委員会会議順序

開議時刻 午前10時30分  
会議室 土木委員会室

○ 開 会

### 1 付託事件

① 子育て支援対策に関する調査

- (1) 岡山県要保護児童対策地域協議会の設置について
- (2) 「新岡山いきいき子どもプラン」数値目標の実績報告について

② 青少年の健全育成に関する調査

- (3) 児童生徒の問題行動等に関する調査結果（速報）について
- (4) 放課後子どもプランについて
- (5) 平成19年上半期の少年非行概況について
- (6) 出会い系サイトに少年が関わった事件の概況について

③ 家庭、地域、学校の連携に関する調査

- (7) 携帯電話への「不審者情報」のメール配信について

○ 次回の委員会

平成19年9月25日(火) 午前10時30分開催

○ 閉 会

# 子ども応援特別委員会資料

## ○ 子育て支援対策に関する調査

- 1 岡山県要保護児童対策地域協議会の設置について …………… P. 1
- 2 「新岡山いきいき子どもプラン」数値目標の実績報告について …… P. 3

## ○ 青少年の健全育成に関する調査

- 1 児童生徒の問題行動等に関する調査結果（速報）について …………… P. 8
- 2 放課後子どもプランについて …………… P. 14
- 3 平成19年上半期の少年非行概況について …………… P. 17
- 4 出会い系サイトに少年が関わった事件の概況について …………… P. 20

## ○ 家庭、地域、学校の連携に関する調査

- 1 携帯電話への「不審者情報」のメール配信について …………… P. 21

平成19年8月30日

生活環境部・保健福祉部・産業労働部  
教育委員会・警察本部

## 岡山県要保護児童対策地域協議会の設置について

平成16年の児童福祉法の改正により、住民に身近な市町村での虐待の未然防止・早期発見等の取組みが求められることとなった。

虐待を受けている子どもの早期発見や適切な保護を行うためには、関係機関の連携による取組みが効果的であることから、市町村では児童福祉法に定められた要保護児童対策地域協議会の設置をすすめ、虐待防止等についての情報交換や支援内容の協議を行っているところである。

県では、県レベルの要保護児童対策地域協議会を設置し、市町村の協議会の活動内容の充実に向けた支援を行うとともに、全市町村における協議会の設置促進を図り、児童虐待防止体制の一層の充実を図る。

### 1 目的

虐待を受けているなどの要保護児童の早期発見及び適切な保護を図るため、関係機関の連絡調整・協力の確保を円滑に実施することを目的とする。

### 2 所掌事務

- (1) 要保護児童等の適切な保護を図るために必要な情報の交換
- (2) 要保護児童等に対する支援の内容に関する協議

### 3 構成機関

構成機関は児童福祉関係、保健医療関係、教育関係、警察・司法関係、人権擁護関係、その他（調整機関となる事務局等）22機関とする。

### 4 今後のスケジュール（予定）

- |          |          |
|----------|----------|
| 19年 9月1日 | 設立・公示    |
| 10月9日    | 第1回会議の開催 |

岡山県要保護児童対策地域協議会参加機関名簿（案）

所 属
岡山県保健福祉部
〃 子育て支援課（調整機関）
岡山県生活環境部
岡山県県民局健康福祉部
岡山県中央児童相談所
岡山県女性相談所
岡山県市長会
岡山県町村会
岡山県社会福祉協議会
岡山県福祉施設協議会
岡山県愛育委員連合会
岡山県保育協議会
岡山県民生委員児童委員協議会
〃 主任児童委員連絡部会
岡山県保健所長会
岡山県医師会
岡山県教育委員会
岡山県警察本部生活安全部
岡山県警察本部刑事部
岡山家庭裁判所
岡山弁護士会
岡山地方法務局
合計 22 機関

## 「新岡山いきいき子どもプラン」数値目標の実績報告について

平成17年度からスタートした「新岡山いきいき子どもプラン」（岡山県次世代育成支援行動計画）については、実効性を高め、より具体化するために数値目標を設定しているが、県内市町村の次世代育成支援行動計画の策定状況、市町村別の進捗状況及び県独自に定めた目標事業の進捗状況は次のとおりである。

（市町村合併を行った市町村の数値目標は、合併関係市町村の数値目標の合計。）

### （1）県内市町村の次世代育成支援行動計画の策定状況

市町村名	次世代育成支援行動計画の名称
岡山市	岡山市子育てアクションプラン
倉敷市	倉敷よい子いっぱい育成プラン
津山市	津山市子育て支援行動計画
玉野市	新たまの子育てプラン
笠岡市	笠岡市次世代育成支援行動計画
井原市	新・いばら子どもすくすくプラン
総社市	総社っ子プラン
高梁市	たかはし子ども未来ゆめプラン
新見市	新見市次世代育成支援行動計画
備前市	備前市次世代育成支援行動計画
瀬戸内市	瀬戸内市次世代育成支援地域行動計画
赤磐市※	山陽町次世代育成支援行動計画、赤坂町次世代育成支援行動計画、熊山町次世代育成支援行動計画、吉井町次世代育成支援行動計画
真庭市	真庭地域次世代育成支援地域行動計画
美作市	美作市次世代育成支援地域行動計画
浅口市※	金光町次世代育成支援行動計画、鴨方はつらつまちづくり計画、のびのびよりしまっ子子育て応援プラン
和気町	和気町次世代育成支援行動計画
早島町	はやしま子どもすこやか計画
里庄町	里庄町次世代育成支援行動計画
矢掛町	矢掛町次世代育成支援行動計画
新庄村	新庄村次世代育成支援行動計画
鏡野町	鏡野町次世代育成支援行動計画
勝央町	勝央町次世代育成支援行動計画
奈義町	奈義町次世代育成支援行動計画
西粟倉村	西粟倉村子ども計画
久米南町	久米南町子育てプラン
美咲町	美咲町子育て支援プラン
吉備中央町	吉備中央町次世代育成支援行動計画

※ 赤磐市及び浅口市については、合併関係市町村において策定した計画を引き続き使用している。

(2) 市町村別進捗状況(国のプランと共通の目標事業)

項 目	1		2		3		4	
	通常保育(児童数)		延長保育実施か所数		休日・夜間保育実施か所数		放課後児童クラブ実施か所数	
	18年度実績(人)	21年度目標(人)	18年度実績(か所)	21年度目標(か所)	18年度実績(か所)	21年度目標(か所)	18年度実績(か所)	21年度目標(か所)
岡山市	14,457	15,177	81	87	10	14	81	87
倉敷市	11,133	10,363	67	71	7	12	61	63
津山市	3,336	2,964	26	26	4	6	22	28
玉野市	1,352	1,595	3	1	1	2	12	13
笠岡市	1,283	1,089	7	7	1	1	10	8
井原市	773	724	5	6	1	2	13	13
総社市	1,205	1,120	11	10	1	0	9	10
高梁市	520	526	4	6	0	2	13	11
新見市	465	516	1	7	1	3	2	5
備前市	604	710	5	5	1	0	10	8
瀬戸内市	854	845	8	16	0	0	7	10
赤磐市	1,333	1,329	11	11	2	3	12	12
真庭市	1,082	1,110	18	25	0	1	5	11
美作市	559	540	7	6	0	1	6	8
浅口市	436	437	4	4	0	1	6	6
和気町	152	140	2	2	0	0	4	5
早島町	248	210	2	2	0	0	1	1
里庄町	273	300	2	2	0	0	2	2
矢掛町	299	320	4	4	0	0	4	7
新庄村	24	30	0	0	0	0	0	0
鏡野町	385	350	2	3	0	3	1	5
勝央町	348	415	1	1	0	0	1	2
奈義町	73	85	0	1	0	0	1	1
西粟倉村	1	0	0	0	0	0	1	1
久米南町	154	180	0	0	0	0	0	2
美咲町	384	385	3	2	0	0	2	3
吉備中央町	236	215	2	0	0	0	2	1
合 計	41,969	41,675	276	305	29	51	288	323

項 目	5		6		7		8	
	一時・特定保育実 施か所数		乳幼児健康支援一 時預かり（病後児 保育・派遣型）派 遣回数		乳幼児健康支援一 時預かり（病後児 保育・施設型）実 施か所数		子育て短期支援事 業（ショートス テイ）実施か所数	
	18年度 実 績 （か所）	21年度 目 標 （か所）	18年度 実 績 （回）	21年度 目 標 （回）	18年度 実 績 （か所）	21年度 目 標 （か所）	18年度 実 績 （か所）	21年度 目 標 （か所）
岡 山 市	67	76	0	0	5	6	6	6
倉 敷 市	13	21	2	0	4	5	2	2
津 山 市	11	16	0	0	1	3	0	2
玉 野 市	3	4	0	1	1	1	0	0
笠 岡 市	2	1	0	0	1	1	0	0
井 原 市	6	6	0	0	0	1	0	0
総 社 市	4	5	0	0	1	1	1	0
高 梁 市	0	3	0	0	0	1	0	0
新 見 市	2	5	0	0	0	0	0	0
備 前 市	3	3	0	0	0	0	0	0
瀬 戸 内 市	4	4	0	30	0	1	0	1
赤 磐 市	11	12	0	0	1	3	0	0
真 庭 市	6	11	0	0	1	1	0	1
美 作 市	4	3	0	0	0	0	0	0
浅 口 市	2	4	0	0	1	2	0	1
和 気 町	1	1	0	0	0	0	0	0
早 島 町	1	1	0	0	0	0	0	0
里 庄 町	0	0	0	0	0	0	0	0
矢 掛 町	1	4	0	0	0	0	0	0
新 庄 村	0	1	0	0	0	0	0	0
鏡 野 町	0	3	0	0	0	0	0	0
勝 央 町	0	1	0	0	0	0	0	0
奈 義 町	0	0	0	0	0	0	0	0
西 粟 倉 村	0	0	0	18	0	0	0	0
久 米 南 町	1	1	0	0	0	0	0	0
美 咲 町	2	2	0	0	0	0	0	0
吉備中央町	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	144	188	2	49	16	26	9	13

項 目	9		10		11		12	
	子育て短期支援事業(トワイライトステイ)実施か所		ファミリー・サポート・センター実施市町村数		地域子育て支援センター実施か所数		つどいの広場実施か所数	
	18年度実績(か所)	21年度目標(か所)	18年度実績(市町村)	21年度目標(市町村)	18年度実績(か所)	21年度目標(か所)	18年度実績(か所)	21年度目標(か所)
岡山市	4	0	1	1	21	21	1	1
倉敷市	0	1	1	1	8	12	0	1
津山市	0	0	1	1	3	5	0	2
玉野市	0	0	1	1	2	3	0	0
笠岡市	0	0	1	1	3	3	1	1
井原市	0	0	1	0	3	3	1	1
総社市	0	0	1	1	5	4	2	1
高梁市	0	0	0	1	1	1	0	1
新見市	0	0	0	0	1	4	2	1
備前市	0	0	0	0	1	2	1	1
瀬戸内市	0	2	0	1	4	5	0	6
赤磐市	0	0	1	0	3	4	0	0
真庭市	0	0	0	1	0	2	3	5
美作市	0	0	0	0	2	2	1	2
浅口市	0	0	0	0	1	3	1	0
和気町	0	0	0	0	1	1	0	1
早島町	0	0	1	0	1	1	0	0
里庄町	0	0	0	0	0	0	0	0
矢掛町	0	0	0	0	1	1	0	0
新庄村	0	0	0	0	0	0	0	1
鏡野町	0	0	0	0	0	1	0	1
勝央町	0	0	0	0	0	0	0	0
奈義町	0	0	0	0	0	0	1	0
西栗倉村	0	0	0	0	0	0	1	1
久米南町	0	0	0	0	0	0	0	0
美咲町	0	0	0	0	2	2	0	0
吉備中央町	0	0	0	0	0	1	0	0
合 計	4	3	9	9	63	81	15	27



(3) 県独自に定めた目標事業の進捗状況

	項 目	18年度 実 績	21年度 目 標	数値目標設定の理由
1	1歳6か月健康診査受診率	※87.5%	100%	すべての乳幼児への実施が望ましいことから設定したもの。
2	3歳児健康診査受診率	※83.1%	100%	すべての乳幼児への実施が望ましいことから設定したもの。
3	3歳児健康診査時の麻しん、風しん接種率	※88.4%	95%	専門家の意見等を基に数値を設定したもの。
4	新生児聴覚検査の受診率	78.0%	100%	すべての乳幼児への実施が望ましいことから設定したもの。
5	1歳6か月児の虫歯有病率	2.5%	1.5%	計画策定当時の実績を踏まえ、数値を設定したもの。
6	3歳児の虫歯有病率	27.0%	25%	計画策定当時の実績を踏まえ、数値を設定したもの。
7	中学校における性と生についての健康教育の実施校数	30校	全校実施	すべての中学校での実施が望ましいことから設定したもの。
8	はぐくみ岡山サポートメンバー店の数	54店	300店	計画策定当時の実績を踏まえ、数値を設定したもの。
9	地域ふれあいサロンの設置数	167か所	200か所	計画策定当時の実績を踏まえ、数値を設定したもの。
10	いじめ・不登校に対応して派遣する非常勤講師の数	250人	400人	計画策定当時の実績を踏まえ、数値を設定したもの。
11	岡山チャレンジワーク14〔中学生の職場体験〕の実施中学校の割合	99.4%	100%	キャリア教育充実のために必要であることから設定したもの。
12	スクールカウンセラーを配置している中学校の数	65校	100校	計画策定当時の実績を踏まえ、数値を設定したもの。
13	ひきこもりの方の居場所の設置数	4か所	9か所	計画策定当時の実績を踏まえ、数値を設定したもの。
14	様々な体験学習に参加した青少年の数	106,724人	90,000人	計画策定当時の実績を踏まえ、数値を設定したもの。
15	ブックスタート等に取り組む市町村の数	24/27市町村 88.9%	100%	計画策定当時の実績を踏まえ、数値を設定したもの。
16	都市公園一人あたり面積	13.9㎡ (H17)	13㎡	国の計画や指針等で示された数値を基に設定したもの。
17	ももたろう交通安全クラブ設置率(全幼稚園・保育園数に対する設置割合)	44.3%	50%	計画策定当時の実績を踏まえ、数値を設定したもの。
18	公共的施設のバリアフリー化	1,211件	1,800件	計画策定当時の実績を踏まえ、数値を設定したもの。
19	ノーマライゼーション推進型地域統合ケアの取組件数	27件	160件	中学校区ごとに1か所程度として数値を設定したもの。
20	障害児等療育支援事業	13か所	16か所	国の計画や指針等で示された数値を基に設定したもの。
21	乳児保育実施か所数	283か所	305か所	県内市町村の目標数値を積み上げたもの。
22	児童虐待防止ネットワークの設置市町村数	25市町村	全市町村	児童虐待防止のために必要であることから設定したもの。
23	児童養護施設における小規模ケア実施施設数	8施設	12施設	全児童養護施設での実施が望ましいことから設定したもの。
24	心身障害幼児通所実施か所数	5か所	9か所	計画策定当時の実績を踏まえ、数値を設定したもの。
25	重症心身障害通園実施か所数	7か所	8か所	計画策定当時の実績を踏まえ、数値を設定したもの。

※は見込数

## 児童生徒の問題行動等に関する調査結果について

平成19年8月【速報値】

【資料1】 公立学校におけるいじめを認知した学校数、いじめの認知件数（H16・17年度は発生件数として計上）

（「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による。）

（※平成18年度は新定義による）

〈公立学校合計〉

年 度	認知した学校数	認知件数	1校当たりの件数	
	岡 山 県	岡 山 県	岡 山 県	全 国
平成16年度	171	401	0.6	0.6
平成17年度	175	456	0.7	0.5
平成18年度	428	1,803	2.6	

〈公立小学校〉

年 度	認知した学校数	認知件数	1校当たりの件数	
	岡 山 県	岡 山 県	岡 山 県	全 国
H16	64	102	0.2	0.2
H17	71	137	0.3	0.2
H18	233	771	1.8	

〈公立中学校〉

年 度	認知した学校数	認知件数	1校当たりの件数	
	岡 山 県	岡 山 県	岡 山 県	全 国
H16	78	240	1.4	1.3
H17	79	271	1.6	1.2
H18	136	883	5.4	

〈公立高等学校〉

年 度	認知した学校数	認知件数	1校当たりの件数	
	岡 山 県	岡 山 県	岡 山 県	全 国
H16	29	59	0.7	0.5
H17	25	48	0.6	0.5
H18	56	143	1.9	

〈公立特別支援学校〉

年 度	認知した学校数	認知件数	1校当たりの件数	
	岡 山 県	岡 山 県	岡 山 県	全 国
H16	0	0	0.0	0.1
H17	0	0	0.0	0.1
H18	3	6	0.5	

【資料2】 高等学校中途退学者の状況

（「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による。）

〈公立・国立・私立計〉

中退者数・中退率等		公 立 ・ 国 立 ・ 私 立			
		中途退学者数	在籍者数	中 退 率	
年 度	課 程			県 内	全 国
平成16年度	全日制	1,071	59,490	1.8	1.8
	定時制	234	2,157	10.8	13.6
	計	1,305	61,647	2.1	2.1
平成17年度	全日制	1,054	57,292	1.8	1.8
	定時制	209	2,271	9.2	13.9
	計	1,263	59,563	2.1	2.1
平成18年度	全日制	1,092	55,244	2.0	
	定時制	216	2,215	9.8	
	計	1,308	57,459	2.3	

〈公立〉

中退者数・中退率等		公 立			
		中途退学者数	在籍者数	中 退 率	
年 度	課 程			県 内	全 国
平成16年度	全日制	474	41,970	1.1	1.5
	定時制	234	2,157	10.8	13.9
	計	708	44,127	1.6	2.0
平成17年度	全日制	419	40,221	1.0	1.6
	定時制	209	2,271	9.2	14.2
	計	628	42,492	1.5	2.1
平成18年度	全日制	485	38,806	1.2	
	定時制	216	2,215	9.8	
	計	701	41,021	1.7	

**【資料3】 不登校の状況**

(小、中学校は「学校基本調査」の30日以上「不登校」、高等学校は「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による。)

〈小学校：公立・国立・私立計〉

年 度	長欠者数	不登校	出現率 (%)	
			岡山県	全国
平成16年度	1,359	521	0.46	0.32
平成17年度	1,335	469	0.41	0.32
平成18年度	1,346	505	0.44	0.33

〈高等学校：公立・国立・私立計〉

年 度	長欠者数	不登校	出現率 (%)	
			岡山県	全国
平成16年度	2,328	1,467	2.38	1.82
平成17年度	2,396	1,350	2.27	1.65
平成18年度	2,347	1,540	2.68	

〈中学校：公立・国立・私立計〉

年 度	長欠者数	不登校	出現率 (%)	
			岡山県	全国
平成16年度	2,451	1,795	3.09	2.73
平成17年度	2,401	1,737	3.04	2.75
平成18年度	2,517	1,752	3.10	2.86

※「出現率」について 不登校児童(生徒)数÷在籍児童(生徒)数×100

**【資料4】 公立学校における暴力行為の発生状況**

(「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による。)

小 学 校	公立学校総数	学 校 内			学 校 外		
		発生学校数	発生件数	発生率(%)	発生学校数	発生件数	発生率(%)
平成16年度	442	18	34	4.1	8	9	1.8
平成17年度	441	19	52	4.3	3	4	0.7
平成18年度	433	51	145	11.8	8	8	1.8

中 学 校	公立学校総数	学 校 内			学 校 外		
		発生学校数	発生件数	発生率(%)	発生学校数	発生件数	発生率(%)
平成16年度	169	80	476	47.3	47	80	27.8
平成17年度	168	84	459	50.0	40	65	23.8
平成18年度	164	87	595	53.0	45	74	27.4

高 等 学 校	公立学校総数	学 校 内			学 校 外		
		発生学校数	発生件数	発生率(%)	発生学校数	発生件数	発生率(%)
平成16年度	85	42	96	49.4	17	26	20.0
平成17年度	85	35	64	41.2	10	13	11.8
平成18年度	77	42	131	54.5	14	23	18.2

※「発生率」について 発生学校数÷公立学校総数×100

〈暴力行為の形態別区分〉(岡山県内 公立)  
(学校内)

(単位:件)

学 校 内	対教師暴力				生徒間暴力			
	小学校	中学校	高等学校	合 計	小学校	中学校	高等学校	合 計
平成16年度	7	81	10	98	18	227	54	299
平成17年度	3	80	2	85	26	217	39	282
平成18年度	17	142	12	171	80	308	75	463

学 校 内	対人暴力				器物損壊			
	小学校	中学校	高等学校	合 計	小学校	中学校	高等学校	合 計
平成16年度	3	0	0	3	6	168	32	206
平成17年度	0	2	0	2	23	160	23	206
平成18年度	0	1	0	1	48	144	44	236

(学校外)

学 校 外	対教師暴力				生徒間暴力				対人暴力			
	小学校	中学校	高等学校	合 計	小学校	中学校	高等学校	合 計	小学校	中学校	高等学校	合 計
平成16年度	0	1	0	1	6	60	8	74	3	19	18	40
平成17年度	0	1	0	1	3	61	9	73	1	3	4	8
平成18年度	0	3	0	3	8	63	18	89	0	8	5	13

# 児童生徒の問題行動等に関する調査結果について（資料）

平成19年8月【速報値】

（「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による。）

## <いじめ>

（※平成18年度は新定義による）

[資料1] 学年別・男女別のいじめの認知件数（平成16～17年度は発生件数として計上）（岡山県内 公立）

（単位：件）

区 分	平成18年度			平成17年度計	平成16年度計	
	男子	女子	合計			
小 学 校	1年生	28	20	48	5	5
	2年生	48	37	85	7	5
	3年生	54	61	115	17	6
	4年生	83	58	141	22	25
	5年生	91	102	193	26	35
	6年生	86	103	189	60	26
	小 計	390	381	771	137	102
中 学 校	1年生	240	220	460	128	112
	2年生	132	134	266	91	94
	3年生	98	59	157	52	34
	小 計	470	413	883	271	240
高 等 学 校	1年生	48	28	76	35	48
	2年生	26	20	46	9	6
	3年生	10	11	21	4	5
	小 計	84	59	143	48	59
特別支援学校	小学部	0	0	0	0	0
	中学部	0	1	1	0	0
	高等部	3	2	5	0	0
	小 計	3	3	6	0	0
合 計	947	856	1,803	456	401	

[資料2] いじめの態様（岡山県内 公立 平成18年度 複数回答可）

区 分	小 学 校		中 学 校		高 等 学 校		特 別 支 援 学 校		合 計	
	件数	比率(%)	件数	比率(%)	件数	比率(%)	件数	比率(%)	件数	比率(%)
冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる	515	①66.8	583	①66.0	101	①70.6	4	①66.7	1201	①66.7
仲間はずれ、集団による無視をされる	222	②28.8	223	②25.3	21	③14.7	2	②33.3	468	②26.0
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり蹴られたりする	175	③22.7	151	③17.1	31	②21.7	0	0.0	357	③19.8
ひどくぶつかられたり、叩かれたり蹴られたりする	43	5.6	52	5.9	16	④11.2	1	③16.7	112	6.2
金品をたかられる	10	1.3	48	5.4	8	5.6	0	0.0	66	3.7
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	44	5.7	71	④8.0	14	9.8	0	0.0	129	④7.2
いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	60	④7.8	55	6.2	9	6.3	0	0.0	124	6.9
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる	7	0.9	41	4.6	6	4.2	0	0.0	54	3.0
その他	15	1.9	24	2.7	8	5.6	1	③16.7	48	2.7

※「比率」について 区別発生件数÷校種別発生件数×100

[資料3] いじめの現在の状況 (岡山県内 公立 平成18年度)

区 分	解消しているもの		一定の解消が得られたが、継続支援中		解消に向けて取組中		他校へ転学、退学等		計 件数(件)
	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	
小 学 校	542	70.3	184	23.9	35	4.5	10	1.3	771
中 学 校	636	72.0	197	22.3	43	4.9	7	0.8	883
高 等 学 校	101	70.6	18	12.6	10	7.0	14	9.8	143
特別支援学校	5	83.3	1	16.7	0	0.0	0	0.0	6
計	1,284	71.2	400	22.2	88	4.9	31	1.7	1,803

<高等学校中途退学>

[資料4] 県内公立高校中途退学者の事由別内訳 (平成18年度)

事 由 別	全 日 制		定 時 制		計	
	人 数(人)	構 成 比(%)	人 数(人)	構 成 比(%)	人 数(人)	構 成 比(%)
学 業 不 振	34	7.0	10	4.6	44	6.3
学 校 生 活・ 学 業 不 適 応	もともと高校生活に熱意がない	59 ② 12.2	34 ② 15.7	93 ③ 13.3		
	授業に興味がない	21 4.3	5 2.3	26 3.7		
	人間関係がうまく保てない	42 8.7	17 7.9	59 8.4		
	学校の雰囲気があわない	35 7.2	7 3.2	42 6.0		
	そ の 他	13 2.7	3 1.4	16 2.3		
小 計	170	35.1	66	30.6	236	33.7
進 路 変 更	別の高校へ入学希望	109 ① 22.5	17 7.9	126 ② 18.0		
	専修・各種学校へ入学希望	4 0.8	3 1.4	7 1.0		
	就 職 を 希 望	56 ③ 11.5	71 ① 32.9	127 ① 18.1		
	高卒程度認定試験受検を希望	22 4.5	5 2.3	27 3.9		
	そ の 他	4 0.8	5 2.3	9 1.3		
小 計	195	40.2	101	46.8	296	42.2
病 気・けが・死亡	8	1.6	4	1.9	12	1.7
経 済 的 理 由	3	0.6	5	2.3	8	1.1
家 庭 の 事 情	12	2.5	6	2.8	18	2.6
問 題 行 動 等	47	9.7	18 ③ 8.3	65	9.3	
そ の 他	16	3.3	6	2.8	22	3.1
合 計	485	100.0	216	100.0	701	100.0

<不登校>

[資料5] 学年別不登校児童生徒数 (岡山县内 公立 30日以上 平成18年度)

小 学 校		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
岡山県	在籍児童数	18,187	18,886	18,756	18,921	18,220	18,922	111,892
	男子	3	17	26	53	62	81	242
	女子	12	22	24	48	63	94	263
	計	15	39	50	101	125	175	505

中 学 校		1 年	2 年	3 年	計
岡山県	在籍生徒数	17,609	17,953	18,074	53,636
	男子	197	309	326	832
	女子	194	315	359	868
	計	391	624	685	1,700

[資料6] 不登校となったきっかけと考えられる状況

(岡山县内 公立 30日以上 平成18年度 複数回答可)

区 分	小 学 校		中 学 校		計	
	人数(人)	構成比 (%)	人数(人)	構成比 (%)	人数(人)	構成比 (%)
いじめ	17	2.76	60	3.23	77	3.11
いじめを除く友人関係をめぐる問題	49	③ 7.94	371	② 19.96	420	② 16.96
教職員との関係をめぐる問題	20	3.24	16	0.86	36	1.45
学業の不振	31	5.02	196	③ 10.54	227	9.17
クラブ活動、部活動への不適応	1	0.16	35	1.88	36	1.45
学校のきまり等をめぐる問題	2	0.32	81	4.36	83	3.35
入学、転編入学、進級時の不適応	22	3.57	58	3.12	80	3.23
家庭の生活環境の急激な変化	41	6.65	86	4.63	127	5.13
親子関係をめぐる問題	99	② 16.05	153	8.23	252	③ 10.18
家庭内の不和	23	3.73	60	3.23	83	3.35
病気による欠席	33	5.35	93	5.00	126	5.09
その他本人に関わる問題	232	① 37.60	543	① 29.21	775	① 31.30
その他	34	5.51	53	2.85	87	3.51
不明	13	2.11	54	2.90	67	2.71
計	617	100.00	1,859	100.00	2,476	100.00

※「構成比」について 区分別人数/校種別回答総数×100

(注1) 本調査においては、次のように具体例を示している。

- ① いじめ……………本調査で定義するいじめに該当するもの
- ② いじめを除く友人関係をめぐる問題……………けんか等
- ③ 教職員との関係をめぐる問題……………教職員の強い叱責、注意等
- ④ 学業の不振……………成績の不振、授業がわからない、試験が嫌い等
- ⑤ 家庭の生活環境の急激な変化……………親の単身赴任等
- ⑥ 親子関係をめぐる問題……………親の叱責、親の言葉・態度への反発等
- ⑦ 家庭内の不和……………両親の不和、祖父母と父母の不和等本人に関わらないもの
- ⑧ その他本人に関わる問題……………極度の不安や緊張、無気力等で他に特に直接のきっかけとなるような事柄が見あたらないもの

[資料7] 不登校児童生徒への指導結果の状況

(岡山县内 公立 平成18年度 30日以上)

指 導 結 果 状 況	小 学 生		中 学 生		計	
	人数(人)	構成比 (%)	人数(人)	構成比 (%)	人数(人)	構成比 (%)
指導の結果、登校する(できる)ようになった児童生徒	144	28.5	470	27.6	614	27.8
指導中の児童生徒	361	71.5	1,230	72.4	1,591	72.2
登校には至らないものの好ましい変化がみられるようになった児童生徒	96	19.0	402	23.6	498	22.6
計	505	100.0	1,700	100.0	2,205	100.0

※「構成比」について 状況別人数/校種別不登校数×100

[資料8] 不登校の状態が前年度から継続している児童生徒数 (岡山県内 公立 30日以上 平成18年度)

<小学校>

区 分	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
平成18年度不登校児童数(人)	39	50	101	125	175
うち17年度から継続(人)	9	15	45	62	105
比率(%)	23.08	30.00	44.55	49.60	60.00

<中学校>

区 分	1年生	2年生	3年生
平成18年度不登校児童数(人)	391	624	685
うち17年度から継続(人)	121	290	433
比率(%)	30.95	46.47	63.21

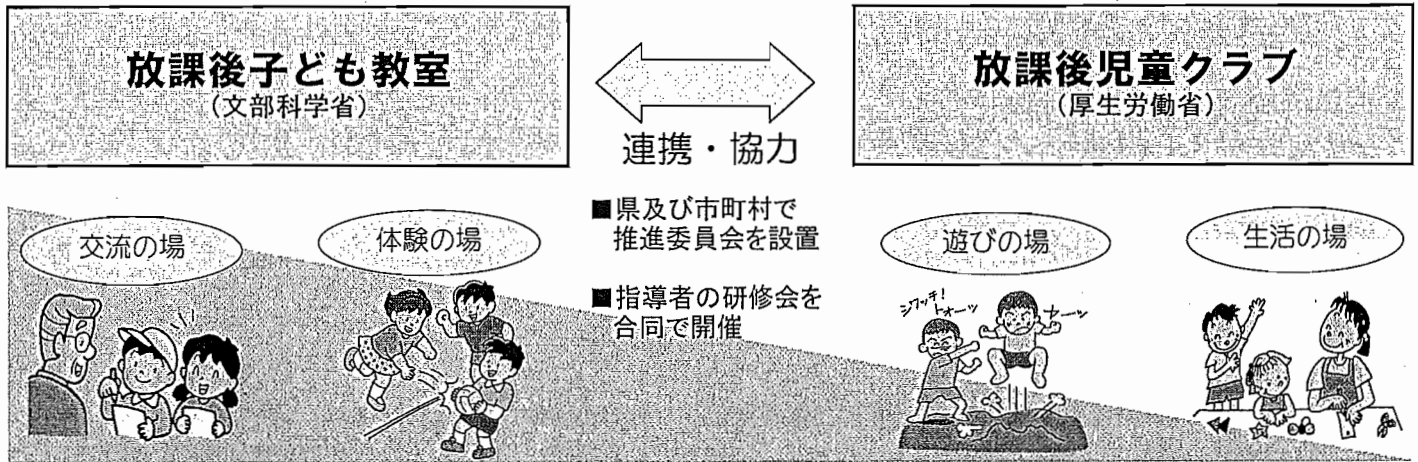
[資料9] 相談・指導・治療を受けた機関等及び指導要録上「出席扱い」した児童生徒数

(岡山県内 公立 平成18年度 30日以上 複数回答可)

区 分	小 学 校		中 学 校		計		
	指導・治療を受けた人数	要録上出席扱いした人数	指導・治療を受けた人数	要録上出席扱いした人数	指導・治療を受けた人数	要録上出席扱いした人数	
学 校 外	①教育支援センター(適応指導教室)	79	60	243	209	322	269
	②教育センター等教育委員会所管の機関	79	35	83	51	162	86
	③児童相談所、福祉事務所	58	16	108	30	166	46
	④保健所、精神保健センター	7	0	19	1	26	1
	⑤病院、診療所	76	8	150	8	226	16
	⑥民間団体・民間施設	11	1	21	9	32	10
	⑦上記以外の施設	8	1	12	1	20	2
	⑧ 機関等での相談・指導は受けていない	265		1,157		1,423	
	①～⑧の合計	583	121	1,793	309	2,378	430
出席扱いした児童生徒数(実数)		101		270		371	
学 校 内	⑨養護教諭による専門的な指導	117		371		488	
	⑩スクールカウンセラー、心の教室相談員等による専門的な相談	175		568		744	
	⑪ 上記⑨、⑩による相談・指導を受けていない	253		914		1,168	
	⑨～⑪の合計	545		1,853		2,400	
⑫上記すべての相談・指導を受けていない	142		666		808		

# 放課後子どもプランについて

放課後子ども教室と放課後児童クラブを連携・協力して実施するため、H19年度から新たに放課後子どもプランとして開始した。



○ 地域の大人の協力を得て、学校の余裕教室や校庭等に、安全・安心して活動できる子どもの活動拠点(居場所)を設け、放課後や週末における様々な体験活動や地域住民との交流活動を推進

○ 小学生から中学生まで  
すべての児童生徒(自主的に参加)

○ 147か所(H19)  
・小学校                      59か所  
・公民館                      53か所  
・空き店舗 など              35か所

○ 休日中心に実施(H19)  
    ~100日                      126か所  
    101日~200日              13か所  
    201日~                      8か所

○ 地域の様々な分野の大人を  
安全管理員及び学習アドバイザーとして配置

補助金		
国(1/3)	県(1/3)	市町村(1/3)
国(1/3)	政令指定都市・中核市(2/3)	

## 目的

○ 児童福祉の観点から、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、児童厚生施設等の施設を利用して、専用の部屋を確保し、適切な遊びや生活の場を与えて健全育成を図る。

## 対象

○ 保護者が共働きなど留守家庭の児童  
○ おおむね10歳未満(小学3年生)の児童

## 実施か所数(岡山県)

○ 305か所(H19)  
・学校の余裕教室              90か所  
・学校敷地内専用教室        111か所  
・児童館 など                    104か所

## 開設日数(岡山県)

○ 平日の放課後・土曜日等に実施(H19)  
    ~249日                      123か所  
    250日~                      182か所  
※基準開設日数:250日に設定

## 指導員

○ 専任の指導員を配置

## 経費

補助金(1/2)			保護者負担(1/2)
国(1/3)	県(1/3)	市町村(1/3)	
国(1/3)	政令指定都市・中核市(2/3)		



## 活動の様子

### 【放課後子ども教室】



#### 【参加者の声】

- ・和だいこクラブに入って、初めは曲を覚えたりするのが大変だったけど、だんだん上手になってとてもうれしかった。
- ・これまでに、囲ご教室や川づくり教室、環境学習やガラス玉細工、お菓子の家づくりやきびだんごづくりなど、たくさんの教室に参加した。何回か参加しているうちになれてきて、大人の人から声をかけてもらえてうれしくなった。

#### 【保護者の声】

- ・家庭では見ることのできない子どもの表情や、子ども同士のつながりや大人との関係を知ることができ、得るものが多かった。
- ・今後はもっと声をかけて、一人でも多くの保護者に活動を知ってもらい、積極的に関わっていけたらと思った。

[自由記述から抜粋]

### 【放課後児童クラブ】



#### 【参加者の声】

- ・お家だとひとりだけど、クラブに来たらいっぱい遊べる人がいるから楽しい。
- ・折り紙の新しい折り方なんかを先生に教えてもらって楽しかった。

#### 【保護者の声】

- ・集団の中で過ごすという家ではできない体験ができ、そういう中で人間関係を小さな時から学べる機会が与えられて感謝している。
- ・1年生から3年生まで上下の関係なく、みんな仲良くしている姿を見て安心した。
- ・大勢を見るのはたいへんだけど、先生と子どもとの信頼関係ができているのでうまくいくと思った。

[自由記述から抜粋]

# 「放課後子どもプラン」平成19年度予算の概要

## 《基本的考え方》

- 各市町村において教育委員会が主導して、福祉部局と連携を図り、原則としてすべての小学校区で放課後の子どもの安全で健やかな活動場所を確保し、総合的な放課後対策として実施する「放課後子どもプラン」を平成19年度に創設し、文部科学省と厚生労働省が連携して必要経費を予算に盛り込んだところ。
- 両省の補助金は国において交付要綱を一本化し、実施主体である市町村において、学校の余裕教室等を活用して一体的あるいは連携しながら事業を実施。

## 「放課後子どもプラン」のポイント

※【】内が事業担当省

### 「放課後子どもプラン推進事業」

事業内容

放課後子ども教室推進事業(新規)  
【文部科学省】

放課後児童健全育成事業  
【厚生労働省】

趣旨

▼すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進する。

※平成16年度からの緊急3か年計画「地域子ども教室推進事業」(委託事業)を廃止し、新たに「放課後子ども教室推進事業」(補助事業)を創設

▼共働き家庭など留守家庭のおおむね10歳未満の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る。(児童福祉法第6条第2第2項に規定)

▽放課後児童クラブの未実施小学校区の早急な解消等を図るためのソフト及びハード両面での支援措置を講じる。

予算額

68.2億円  
※事業費ベースで平成18年度比約3倍

国庫補助金  
(補助率1/3)

158.5億円(38.3億円増)

か所数

10,000か所

原則としてすべての小学校区での実施を目指す

20,000か所(5,900か所増)

ソフト面

- 地域子ども教室推進事業(平成16年度からの緊急3か年計画)の取組を踏まえた事業の推進  
・地域の方々の参画を得て、様々な体験・交流活動等の取組を拡大
- 学習支援の充実  
・様々な体験・交流活動等に加えて、家庭の経済力等にかかわらず、学ぶ意欲がある子どもたちに学習機会を提供する取組の充実を図る
- 次年度からの取組支援  
・残りの1万か所(未実施校区)についても、次年度からの実施に向けた体制整備が図られるよう、コーディネーターの配置等を支援

- 基準開設日数(250日)の設定  
・基準開設日数を281日から弾力化し、それを超えて開所するクラブへの日数に応じた加算措置の実施
- 必要な開設日数の確保  
・補助対象日数を200日以上から250日以上とし、それ未満は、3年間の経過措置後、補助を廃止
- 適正な人数規模への移行促進  
・71人以上の大規模クラブについては、3年間の経過措置後、補助を廃止し、分割等を促進

ハード面

- 「放課後子ども教室」を設置する際の備品購入費補助の創設

- 新たに施設を設置する際の創設か所数及び既存施設の改修か所数の増
- 既存の児童館等で新たに実施する際の備品購入費補助(100万円を限度)の創設

## 「放課後子どもプラン」推進のための連携方策

- 両事業の効率的な運営方法等を協議する委員会を全市町村及び都道府県に設置【文部科学省】
- 事業の円滑な実施や一体的な活動を促すコーディネーターを全小学校区レベルに配置【文部科学省】
- 事業毎に実施していた指導者(員)研修を都道府県等において合同で開催【文部科学省・厚生労働省】

## 平成19年上半期の少年非行概況

### 1 刑法犯少年（触法少年を含む。）

- ・ 刑法犯少年は1,041人（前年同期比16.6%減）で、平成10年に比べて半減
- ・ 非行率は5.3（前年同期6.2）で減少、しかし、成人（1.1）の4.8倍

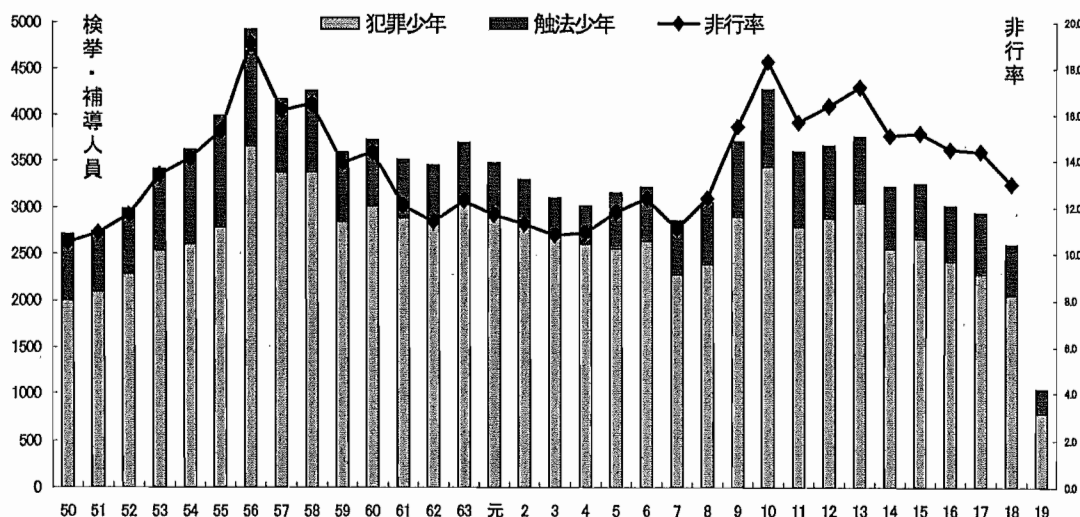
#### (1) 罪種別

【表1】

年次	H10.1~6	H15.1~6	H16.1~6	H17.1~6	H18.1~6	H19.1~6
検挙人員 ( )内は内数で女子を示す	2,000 (723)	1,510 (376)	1,336 (355)	1,363 (381)	1,248 (294)	1,041 (264)
凶悪犯	10	18	5	7	13	1
殺人			1		1	
強盗	3	6	4	2	7	
粗暴犯	195	176	171	119	142	151
窃盗犯	1,606	1,023	851	937	753	638
知能犯	15	6	3	15	13	15
詐欺	12	4	1	8	10	12
偽造	3	2	2	7	3	3
風俗犯	2	1	1	6	4	2
その他の刑法犯	172	286	305	279	323	234
少年の割合	64.4%	42.7%	41.4%	40.2%	38.4%	36.7%

(注) 「少年の割合」とは、刑法犯で検挙・補導した成人と少年の総人員に占める少年の割合

### 刑法犯少年の検挙・補導人員(昭和50年~平成18年)



(注) 非行率とは、10歳から19歳の少年人口1,000人当たりの検挙・補導人員の割合（平成19年は6月末現在を示す）

(参考：数値)

年次	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
非行率	10.5	10.9	11.7	13.4	14.1	15.3	19.1	16.2	16.5	13.9	14.4
年次	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8
非行率	12.1	11.4	12.3	11.7	11.3	10.8	10.9	11.8	12.4	11.1	12.4
年次	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19.1~6
非行率	15.5	18.3	15.7	16.4	17.2	15.1	15.2	14.5	14.4	13.0	5.3

※ 平成19年の数値は暫定値を表わす。

## (2) 犯罪少年、触法少年別

【表2】

年次	H10.1~6	H15.1~6	H16.1~6	H17.1~6	H18.1~6	H19.1~6
刑法犯少年	2,000	1,510	1,336	1,363	1,248	1,041
内女子	723	376	355	381	294	264
犯罪少年	1,624	1,227	1,102	1,049	973	790
内女子	600	324	295	319	223	203
触法少年	376	283	234	314	275	251
内女子	123	52	60	62	71	61

★ 平成10年同期に比べ犯罪少年は51.4%減少、触法少年は33.2%減少

## (3) 街頭犯罪の検挙・補導状況

(注) ~ ( ) 内は内数で触法少年を示す。

【表3】

年次	H10.1~6	H15.1~6	H16.1~6	H17.1~6	H18.1~6	H19.1~6	少年の割合(%)
総数	505 (49)	329 (56)	324 (31)	229 (34)	295 (34)	234 (39)	64.5 (10.7)
恐喝(たかり)			38 (7)	28 (3)	25 (1)	26 (4)	56.5 (8.7)
車上ねらい	7 (2)	12 (2)	9	11 (3)	2	13 (7)	39.4 (21.2)
ひったくり	5	25 (2)	15	5	4	4	66.7
自販機ねらい	6	20 (4)	34	11 (8)	15	9 (4)	56.3 (25.0)
自動車盗	22	20 (1)	21	22	23	14 (3)	60.9 (13.0)
オートバイ盗	216 (25)	123 (18)	94 (15)	44 (11)	72 (10)	67 (6)	97.1 (8.7)
自転車盗	212 (18)	96 (22)	95 (9)	86 (5)	137 (21)	92 (15)	73.6 (12.0)
強制わいせつ(屋外)	2			4 (3)	1		0.0
空き巣	7 (3)	6 (4)	9	5 (1)	7 (1)	1	6.3
忍込み	4	2 (1)	2		1	3	25.0
事務所荒し	7	1		6	1 (1)		0.0
出店荒し	17 (1)	24 (2)	7	7	7	5	55.6

★ 「少年の割合」は、平成19年上半期に表の12罪種で検挙・補導した成人と少年の総人員363人に占める割合

★ 街頭犯罪で検挙・補導した人員の64.5%は少年、手口別では乗物盗に集中

## (4) 学職別

【表4】

年次	H10.1~6	H15.1~6	H16.1~6	H17.1~6	H18.1~6	H19.1~6
小学生	116	92	70	106	74	54
中学生	813	587	526	584	513	477
高校生	736	498	425	406	394	303
その他学生	40	56	48	46	46	37
有職	129	110	121	99	106	90
無職	166	167	146	122	115	80
中・高校生の割合	77.5%	71.9%	71.2%	72.6%	72.7%	74.9%

★ 中・高校生で全体の74.9%、特に中学生は45.8%と高率

## (5) 初発型非行

(注) ~ ( ) 内は内数で触法少年を示す。

【表5】

年次	H10.1~6	H15.1~6	H16.1~6	H17.1~6	H18.1~6	H19.1~6
総数	1,618 (326)	1,071 (196)	907 (161)	968 (240)	836 (200)	681 (165)
万引き	1,052 (266)	621 (134)	501 (119)	657 (202)	414 (141)	370 (118)
オートバイ盗	216 (25)	123 (18)	94 (15)	44 (11)	72 (10)	67 (6)
自転車盗	212 (18)	96 (22)	95 (9)	86 (5)	137 (21)	92 (15)
占有離脱物横領	138 (17)	231 (22)	217 (18)	181 (22)	213 (28)	152 (26)

★ 初発型非行が刑法犯少年の65.4%

★ 万引きは、平成10年同期に比べ激減(64.8%減少)するも初発型非行の54.3%と高率

**(6) 再犯者の状況****【表6】**

年次	H10.1~6	H15.1~6	H16.1~6	H17.1~6	H18.1~6	H19.1~6
総数(人)	334	465	415	370	373	329
率(%)	16.7	30.8	31.1	27.1	29.9	31.6
犯罪少年	308	419	372	327	333	277
率(%)	19.0	34.1	33.8	31.2	34.2	35.1
触法少年	26	46	43	43	40	52
率(%)	6.9	16.3	18.4	13.7	14.5	20.7

(注) 全国平均：刑法犯少年～28.8% 犯罪少年～31.4% 触法少年～データなし

★ 岡山県の再犯者は、刑法犯少年(+2.8P)、犯罪少年(+3.7P)とともに全国平均を超過

**2 特別法犯少年**

(注)～( )内は内数で触法少年を示す。【表7】

年次	H10.1~6	H15.1~6	H16.1~6	H17.1~6	H18.1~6	H19.1~6
総数	74 (7)	25 (1)	25 (5)	32 (3)	39 (7)	29 (10)
覚取法	5 (1)	1		2		1
毒劇法	29	2	3	1		
軽犯罪法	13 (5)	2	5	4	18 (4)	8 (7)
廃棄物法		1	3	9 (1)	7	7
鉄道営業法				3	4 (3)	1
育成条例	12	10	1		5	3
迷惑防止条例	3	3	3	6 (1)	1	3 (2)
環境条例			3			3
その他	12 (1)	6 (1)	7 (5)	7 (1)	4	3 (1)

★ 平成10年に比べ大幅減(60.8%)、中でも毒劇法は検挙・補導皆無

**3 不良行為少年****【表8】**

年次	H10.1~6	H15.1~6	H16.1~6	H17.1~6	H18.1~6	H19.1~6
総数	7,988	7,913	8,248	9,769	10,418	9,294
喫煙	3,775	3,606	3,687	4,380	4,822	4,380
深夜はいかい	2,151	2,663	2,748	3,179	3,550	2,977
怠学	1,033	547	692	700	855	789
不良交友	479	540	505	983	753	664
暴走行為	300	279	333	254	190	156
その他	250	278	283	273	248	328

★ 喫煙・深夜はいかいで不良行為全体の79.2%

★ 「その他」を除きすべて減少、「その他」の中では粗暴行為(放置すれば暴行、脅迫、器物損壊等に発展するおそれのある粗暴な行為)が増加

**【参考】****【表9】**

年次	H10	H15	H16	H17	H18	H19.1~6
少年人口	234,295	209,367	203,819	199,419	195,934	193,092
検挙・補導人員	6,732	7,791	7,076	7,230	6,670	2,837
内少年	4,281	3,258	3,022	2,944	2,602	1,041
少年の割合	63.6%	41.8%	42.7%	40.7%	39.0%	36.7%

(注)「少年人口」は岡山県における10歳から19歳の少年人口

(注)「検挙・補導人員」は刑法犯で検挙・補導した成人と少年の総人員

## 出会い系サイトに少年が関わった事件の概況

### 1 出会い系サイトに少年が関わった事件の検挙状況

年 別 態様別	平成17年		平成18年		平成19年1~6月	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員
児 童 買 春	14	7	22	16	3	2
児 童 ポ ル ノ	2	1	28			
児 童 福 祉 法	1	1	17	4		
青少年健全育成条例	9	8	9	9	7	3
覚せい剤取締法					1	1
合 計	26	17	76	29	11	6

### 2 被害少年の保護・補導状況

年 別 学職別	平成17年	平成18年	平成19年1~6月
	小 学 生		1
中 学 生	12	33	6
高 校 生	8	27(1)	3
有 職	1	2	
無 職	4	13	3
合 計	25	76(1)	12

注：（ ）は内数で男子を表す。

携帯電話への「不審者情報」のメール配信

1 運用開始	平成19年8月6日
2 目的	子どもの安全を確保するためには、県民総ぐるみによる安全対策が必要であり、警察に寄せられた子ども被害の犯罪や不審者に関する情報等を、保護者はもとより、自主パトロール隊等の子どもの見守り活動に従事する地域住民にタイムリーに提供し、自主的な防犯活動の一層の活性化を図るため。
3 名称	岡山県警察「ももくん安心メール」
4 配信する情報の内容	<p>① 不審者情報 原則18歳未満の子どもを対象とした犯罪情報及び不審者情報</p> <p>② 防犯情報 通学路等における子どもの安全確保に必要な情報</p> <p>③ 地図情報 「不審者情報」及び「防犯情報」に必要なに応じて「地図情報」を添付して送信し、発生場所等を表示する。</p>
5 配信時期	原則として、平日、認知の都度配信する。(ただし、急を要するものは、休日、夜間にも配信する。)
6 概要	警察が認知した「不審者情報」や、子どもの安全確保に必要な「防犯情報」を、「地図情報」とともに、あらかじめ登録手続を行った利用者の携帯電話にメール配信するもの。
7 登録者数	1,504人(平成19年8月26日現在)
8 登録手続	<p>① メール配信を希望する利用者が、それぞれの使用する携帯電話を使用して、登録用メールアドレス</p> <p style="text-align: center;">momo@psmail.jp</p> <p>に空メールを送信する。</p> <p>② 自動で返信される説明画面を閲覧後、希望者の住所地、グループ別、性別、年代別、情報提供希望区分、情報提供希望エリア等の所要の項目をチェックすれば登録が完了し、誰でもメール配信を受けることができる。</p> <p>③ 登録解除や登録内容変更も可能。</p>

# 岡山県警察「ももくん安心メール」のご案内

岡山県警察では、地域ぐるみによる子ども安全対策にお役立ていただくため、携帯電話への「不審者情報」のメール配信を開始しました。

名称は、「ももくん安心メール」です。



岡山県警マスコット  
『ももくん』

## ☆ 配信する情報の内容

### ○ 不審者情報

子どもに対する「声かけ」や「つきまとい」  
などの不審者情報

### ○ 防犯情報

通学路等における子どもの安全確保に必要な情報

### ○ 地図情報

必要に応じて「地図情報」を添付して配信します。

バーコードリーダー付きの携帯電話から、下のQRコードを読み取り、簡単に登録用メールアドレスに空メールを送信することができます。(県警ホームページで公開中)

## 【登録の方法】

### ① お持ちの携帯電話から

[momo@psmail.jp](mailto:momo@psmail.jp)

あてに空メール（件名、本文を記述しないメール）を送信します。



※「QRコード」  
は、(株)デンソーウェブの登録商標です。

- ② 自動で返信される説明画面を閲覧後、必要項目（住所地、グループ別、性別、年代別、情報提供区分、情報希望エリア等）をチェックすれば登録が完了し、誰でもメール配信を受けることができます。登録解除や登録内容変更も可能です。

## ご注意！

- 登録料及び情報配信料は無料ですが、接続や受信に必要な費用については、利用者の負担となります。

お問い合わせ先

岡山県警察本部生活安全企画課犯罪抑止対策室

電話 086-234-0110 内線 3030・3031